

法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会
第24回会議

参 考 資 料 (追 加)

逮捕段階における弁護人（弁護士）の援助に関する対応態勢
の調査結果について

別表は、日本弁護士連合会国選弁護本部において、被逮捕者から接見要請がなされた場合に、弁護士会が24時間以内に弁護士を派遣して接見をすることができる態勢について、地裁本庁及び支部ごとに調査したものである。

別表を作成するまでの調査経緯は以下のとおりである。

2013年4月、各弁護士会に対し、被逮捕者への公的弁護制度を創設した場合の派遣要請数（いわゆるシミュレーション）を示した上で、接見要請を受けてから24時間以内に接見（弁護士派遣）する対応態勢の有無及びその根拠等について文書照会した。

同年6月、上記照会についての各弁護士会の回答を踏まえ、国選弁護本部委員が各弁護士会（全弁護士会ではない）に対し回答内容を補充するための聞き取り調査を行った。

同年10月、それらの調査結果を踏まえ、全弁護士会に対し、警察署ごとの対応態勢の有無及びその根拠等について、国選弁護本部委員を通して確認した。

以上の情報を踏まえ、同年11月～12月にかけて、全弁護士会を10のブロックに分けて、対応態勢の状況を確認する会合を10か所で開催した。各都道府県における警察署の位置、アクセス状況などを踏まえた確認を行った。

以上の調査結果を踏まえて作成したものが別表である。

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
札幌	札幌本庁	対応可能である。	
	岩見沢	右記の警察署における冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	夕張警察署, 栗山警察署 公共交通機関がバスしかなく, しかも, 冬季は積雪により移動が著しく困難になる地域でもあり, 天候によっては冬季の24時間以内の接見が困難な場合がある。
	滝川		芦別警察署・赤歌警察署 公共交通機関がバスしかなく, しかも, 冬季は積雪により移動が著しく困難になる地域でもあり, 天候によっては冬季の24時間以内の接見が困難な場合がある。
	室蘭	対応可能である。	
	苫小牧		
	浦河		
	小樽		
	岩内		
函館	函館本庁	右記の警察署における冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	松前警察署 函館市内から片道9.5km。冬季は地形的特性から吹雪等が多く, 迅速な対応が難しい場合がある。他方で, 江差町からは片道6.5kmであるが, 函館市内から向かう道よりも道路条件が劣悪で, 冬季は通行止め等により迅速な対応が困難な場合がある。
	江差		せたな警察署 函館市内から片道14.0km, 夏場でも2時間40分。八雲町からであれば片道6.5km, 夏場でも1時間30分。江差町からは片道8.0km, 夏場でも2時間。特に冬季については, 八雲町から向かうとしても山間部を通るため, 道路状況等により迅速な対応が困難な場合がある。 寿都警察署 函館市内から片道14.5km, 夏場でも高速道路を利用して2時間30分, 一般道であれば3時間。江差町からは片道14.0km, 夏場でも2時間50分。八雲町からであれば片道7.5km, 夏場でも1時間20分である。八雲町に常駐している弁護士に対応させることが現実的だが, 冬季については, せたな署と同様, 迅速な対応が困難な場合がある。
旭川	旭川本庁	対応可能である。	
	名寄	右記の警察署における冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	枝幸警察署 名寄からでも3時間近く掛かる。旭川市内からだと5時間近く掛かることもあり得る。冬季はそれ以上掛かる。 24時間以内に接見する態勢の構築は極めて困難である。 事件の傾向として, ナマコの密漁等で多数の逮捕者が出ることもあるが, 冬季に逮捕されることは余りない。また, 共犯者が多数であるため, 分散留置されることが多いが, 枝幸警察署で逮捕後に留置する件数が多いと対応が困難になると思われる。
	留萌		留萌警察署 弁護士が2名いるが, 出張時などには, 本庁からの応援が必要である(2名とも公設事務所の所属であるため, 道内公設事務所の開所式等の公設関係の行事があると, 2名とも不在ということがある。) 積雪のない時期であれば, 旭川市内から2時間程度で到着することが可能である。また, 高規格道路を利用することができるため, 冬季でも移動は比較的容易である。旭川市内からの応援により, 24時間以内に接見する態勢の構築は可能である。 羽幌警察署 積雪のない時期であれば, 留萌署に準じた態勢を構築できる。 冬季は, 日本海沿いの道路を通過して移動することになるが, 悪天候時は大変危険であり, 24時間以内に接見できない場合も生じ得る。

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
旭川	紋別	右記の警察署について警察署付近の弁護士が不在で, かつ冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	紋別警察署 弁護士が2名いるが, 出張時などには, 本庁からの応援が不可欠である(2名とも公設事務所の所属であるため, 道内公設事務所の開所式等の公設関係の行事があると, 2名とも不在ということがある。)。自動車旭川市内から2時間半程度の距離にある。公共交通機関としてはバスがあるが, 本数が多くないため, 不便である。冬季は, 峠越えを伴うため, 悪天候時は大変危険である。24時間以内に接見する態勢の構築は困難である。ロシア人の事件がたまにある。
	稚内		稚内警察署 稚内市には2名の弁護士がいるが, 出張等で不在となることもあり, 本庁からの応援が不可欠である。もっとも, 本庁からは夏場でも自動車でも4時間以上, JRで4時間程度の時間が掛かり, 場合によっては宿泊しなければならないこともあり得る。また, 事件数自体は減少傾向にあり, 本庁の応援を要する場合もそれほど多くはないと考えられることから, 待機制をとることも現実的ではなく, 24時間以内に接見する態勢を構築することは困難である。さらに, 冬季は降雪により交通途絶のおそれもあり, 応援自体が不可能となる場合も考えられる。ロシア人の事件もあるため, 通訳人を速やかに確保することも必要である。 天塩警察署 稚内市内から1時間程度の距離にあり, 距離的には旭川市内から近いが, 公共交通機関がないに等しいため, 自動車での接見が必須であり, 自動車を持たない弁護士は事実上受任できない。稚内警察署と同様か, それ以上に対応態勢の構築が困難であるが, 逮捕件数は多くはないと思われる。
釧路	釧路本庁	冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	
	根室		
	帯広		
	網走		
	北見		
仙台	仙台本庁	対応可能である。	
	大河原		
	古川		
	石巻		
	登米		
	気仙沼		
福島県	福島本庁	会津若松支部における冬季の悪天候時を除き, 対応可能である。	会津若松支部の南会津警察署について, 厳寒時期のみ雪の影響で接見が困難な時期がある。その他の警察署は問題なし。
	郡山		
	白河		
	会津若松		
	いわき		
	相馬		
山形県	山形本庁	対応可能である。	
	米沢		
	新庄		
	鶴岡		
	酒田		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
岩手	盛岡本庁	対応可能である。	
	花巻		
	二戸		
	遠野		
	宮古		
	一関		
	水沢		
秋田	秋田本庁	対応可能である。	
	能代		
	本荘		
	大館		
	横手		
	大曲		
青森県	青森本庁	ゴールデンウィークやお盆, 年末年始等の長期「休暇」期間を除き, 対応可能である。	本庁, むつ, 八戸, 十和田は, 県外出身者の会員が多いこと, ひまわり基金法律事務所の会員もいることから, 長期間の休み中に, 帰郷する会員も少なくない。同期間の待機者の配置に工夫が必要である。
	五所川原		
	弘前		
	八戸		
	十和田		
東京三会	東京本庁	対応可能である。	
	立川		
横浜	横浜本庁	対応可能である。	
	川崎		
	相模原		
	横須賀		
	小田原		
埼玉	埼玉本庁	対応可能である。	
	越谷		
	川越		
	熊谷		
	秩父		
千葉県	千葉本庁	対応可能である。	
	佐倉		
	一宮		
	佐原		
	木更津		
	八日市場		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情,その他
千葉県	館山	対応可能である。	
	松戸		
茨城県	水戸本庁	対応可能である。	
	日立		
	麻生		
	土浦		
	龍ヶ崎		
	下妻		
栃木県	宇都宮本庁	対応可能である。	
	真岡		
	大田原		
	栃木		
	足利		
群馬県	前橋本庁	対応可能である。	
	沼田		
	高崎		
	太田		
	桐生		
静岡県	静岡本庁	対応可能である。	
	沼津		
	下田		
	富士		
	掛川		
	浜松		
山梨県	甲府本庁	対応可能である。	
	都留		
長野県	長野本庁	対応可能である。	
	上田		
	佐久		
	松本		
	諏訪		
	伊那		
	飯田		
新潟県	新潟本庁	対応可能である。	
	新発田		
	三条		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
新潟県	長岡	対応可能である。	佐渡支部の管轄範囲には, 現在, 4名の弁護士がいるが, 4名とも利害関係等のために当番弁護士の派遣が困難な場合, 本庁から派遣することになる。その場合, フェリー等を活用して時間を掛けて赴く必要があるため, 24時間以内の接見は困難となる。あくまで例外的事例である。
	高田		
	佐渡		
愛知県	名古屋本庁	対応可能である。	
	一宮		
	半田		
	岡崎		
	豊橋		
三重	津本庁	対応可能である。	
	松坂		
	四日市		
	伊勢		
	伊賀		
	熊野		
岐阜県	岐阜本庁	対応可能である。	
	大垣		
	多治見		
	御嵩		
	高山		
福井	福井本庁	対応可能である。	
	武生		
	敦賀		
金沢	金沢本庁	対応可能である。	
	小松		
	七尾		
	輪島		
富山県	富山本庁	対応可能である。	
	魚津		
	高岡		
大阪	大阪本庁	対応可能である。	
	堺		
	岸和田		
京都	京都本庁	対応可能である。	
	園部		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
京都	宮津	対応可能である。	
	舞鶴		
	福知山		
兵庫県	神戸本庁	対応可能である。	
	柏原		
	洲本		
	尼崎		
	伊丹		
	明石		
	姫路		
	社		
	龍野		
	豊岡		
奈良	奈良本庁	対応可能である。	
	葛城		
	五條		
滋賀	大津本庁	対応可能である。	
	彦根		
	長浜		
和歌山	和歌山本庁	対応可能である。	
	御坊		
	田辺		
新宮	<p>支部管内に事務所を有する弁護士が少ないため, 待機制によるのが難しい。できるだけ24時間以内に弁護士を派遣することとしたいが, 全弁護士が管内にいない場合も想定しておかなければならない。このような場合, 24時間での派遣ができなくなるおそれがある。</p>		
広島	広島本庁	対応可能である。	
	三次		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
広島	呉	対応可能である。	
	尾道		
	福山		
山口県	山口本庁	対応可能である。	
	萩		
	周南		
	岩国		
	下関		
	宇部		
岡山	岡山本庁	対応可能である。	
	倉敷		
	新見		
	津山		
鳥取県	鳥取本庁	対応可能である。	
	倉吉		
	米子		
島根県	松江本庁	対応可能である。	
	出雲		
	浜田		
	益田		
	西郷		
香川県	高松本庁	対応可能である。	
	観音寺		
	丸亀		
徳島	徳島本庁	対応可能である。	
	阿南		
	美馬		
高知	高知本庁	対応可能である。	
	須崎		
	安芸		
	中村		
愛媛	松山本庁	対応可能である。	警察署は近くにあるため、時間的な困難はないが、支部会員の人数が少ないため、本庁会員の応援が必要な場合がある。本庁会員が応援する場合、警察署までの移動に時間を要する。
	大洲		
	今治		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他
愛媛	西条	対応可能である。	警察署は近くにあるため, 時間的な困難はないが, 支部会員の人数が少ないため, 本庁会員の応援が必要な場合がある。本庁会員が応援する場合, 警察署までの移動に時間を要する。
	宇和島		
福岡県	福岡本庁	対応可能である。	
	飯塚		
	直方		
	田川		
	小倉		
	行橋		
	久留米		
	柳川		
	八女		
	大牟田		
佐賀県	佐賀本庁	対応可能である。	
	武雄		
	唐津		
長崎県	長崎本庁	離島を除き, 対応可能である。	離島については, 法テラスとひまわり基金法律事務所の会員の2人の弁護士が確保されているとはいえ, 2人の会員が365日全てにおいて, 離島にとどまっているとは限らない。離島にとどまれない理由の主なものとしては, 法テラスの研修, 控訴審等のため離島外への出張, 年末年始等の帰省などがある。さらに, 離島にとどまっても, 利害相反等の事情で接見できないケースもある。離島の会員の待機者が利害相反等の事情で接見できない場合, もう一方の離島の会員は待機者ではないため, すぐに出勤できるかについては不安が残る。離島の会員両名とも, 接見できない場合は, 島外から接見に出向くことになるが, 交通手段・便数が限られていることから, 接見するまでに時間を要するなどの問題も残る。
	大村		
	島原	対応可能である。	
	壱岐		
	五島		
	厳原		
	佐世保		
	平戸		
大分県	大分本庁	対応可能である。	
	杵築		

【別表】逮捕段階における弁護士(弁護士)の援助に関する対応態勢の調査結果

2014年2月4日現在

弁護士会	地裁本庁・支部	1 24時間以内に接見することの可否	2 24時間以内の接見が困難な警察署とその事情, その他	
大分県	中津	対応可能である。		
	日田			
	竹田			
	佐伯			
熊本県	熊本本庁	対応可能である。		
	玉名			
	山鹿			
	阿蘇			
	八代			
	人吉			
	天草			
鹿児島県	鹿児島本庁	以下の離島を除き, 対応可能である。 沖永良部島・与論島警察署はあるが, 逮捕後は直ちに奄美大島へ連れて行かれるため, 勾留されることはない。奄美大島に連れて行かれれば直ちに接見できるが, 沖永良部島・与論島での接見は困難。電話の利用等の充実が必要。 屋久島・種子島警察署はあるが, 逮捕後は直ちに本庁へ連れて行かれるため, 勾留されることはない。本庁に連れて行かれれば直ちに接見できるが, 屋久島・種子島での接見は困難。電話の利用等の充実が必要。	沖永良部警察署, 種子島警察署 当該島に在住の弁護士がいないこと及び離島であることから, 24時間以内の接見は困難である。 屋久島警察署は, 屋久島在住の弁護士が1人いるため, 接見が可能な場合もある。	
	名瀬			
	加治木			対応可能である。
	知覧			
	川内			
	鹿屋			
宮崎県	宮崎本庁	対応可能である。		
	日南			
	都城			
	延岡			
沖縄	那覇本庁	対応可能である。	困難な地域はない。 離島で警察署があるのは宮古島警察署(宮古島)・八重山警察署(石垣島)だけであり, 両島には複数の弁護士がいる。 そのほかの離島で逮捕者が出た場合には, 即座に那覇警察署, 宮古島警察署, 八重山警察署のいずれかに連れてこられるため, そこで接見が可能である。	
	沖縄			
	名護			
	平良			
	石垣			